

# 私の一票 あなたの一票 秋田を支える 1の1票

## 秋田県知事選挙 北秋田市市長選挙 北秋田市議会議員 補欠選挙

秋田県知事選挙（3月21日告示）、北秋田市市長選挙及び北秋田市議会議員補欠選挙（3月31日告示）が、4月7日に行われます。

これからの県政、市政を託す人を決める大切な選挙です。私たちの明るい豊かな地域づくりのため、忘れずに投票しましょう。

投票日は  
**4 / 7 (日)**

忘れずに  
投票しよう！



なまはげめいすいくん  
北秋田市選挙管理委員会  
北秋田市明るい選挙推進協議会

### ■投票日・投票時間

▼投票日  
平成25年4月7日(日)

▼投票時間  
午前7時～午後7時※

投票は、市内62か所で行われますが、投票所の閉鎖時刻が1時間繰り上げられ、午後7時までとなります。

※次の投票区では2時間繰り上げて午後6時までとなります

### ■投票できる方

次の条件を満たしている方は、投票することができます。

- ①平成5年4月8日以前に生まれた方
- ②平成24年12月30日以前から北秋田市区域内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

### ▽県知事選挙

投票日までに県外に転出された方は投票できません。また、県内での転出や転入により住所を異動されている方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書（又は住民票の写

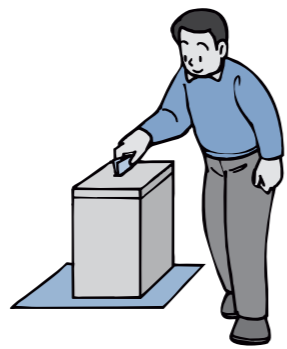
### 投票所の変更について

次の投票区は、投票所が変更になりましたので「留意ください」。

- ▼小森投票区 (変更前) 鷹巣南小学校 (変更後) 小森自治会館
- ▼前田投票区 (変更前) 前田保育園 (変更後) 前田公民館

し」が必要な場合や、北秋田市ではなく、前住所地で投票となる場合があります。不明な方は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

▽市長選挙・市議会議員補欠選挙  
投票日までに市外に転出された方は投票できません。



### ■期日前投票

投票日に投票することができない方は、「期日前投票」制度をご利用ください。

知事選挙と市長、市議補欠選挙では期日前投票ができる期間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票をする際は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ、請求日、氏名、生年月日、住所、電話番号及び理由を記入してご持参ください。

### ■不在者投票

#### ●不在者投票

仕事や旅行、住所移転等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることができます。滞在先で不在者投票をする場合は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に請求日、氏名、生年月日、住所のほか、滞在先の住所及び電話番号を記入のうえ、入場券を封書に入れて選挙管理委員会に送ってください。請求を確認し、滞在先に投票用紙を送ります。郵送手続きに日数がかかります。

#### ●郵便による不在者投票

両下肢・体幹・移動機能の障害など、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている身体に重度の障害のある方や、介護保険証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方で、「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることができます。

### ■開票は鷹巣体育館で

今回の選挙の開票は、投票日当日の午後8時30分から鷹巣体育館で行います。

なお、駐車場の混雑が予想されますので、自動車でお越しの際はできるだけ乗り合いをお願いします。

### ◎お問い合わせ

北秋田市選挙管理委員会事務局  
☎ 62-6614

### 期日前投票所の場所・開設期間

#### 北秋田市役所本庁

- 秋田県知事選挙  
平成25年3月22日(金) から  
4月6日(土) まで  
午前8時30分～午後8時
- 北秋田市市長選挙
- 北秋田市議会議員補欠選挙  
平成25年4月1日(月) から  
4月6日(土) まで  
午前8時30分～午後8時

#### 合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎

- 秋田県知事選挙
- 北秋田市市長選挙
- 北秋田市議会議員補欠選挙  
平成25年4月1日(月) から  
4月6日(土) まで  
午前8時30分～午後7時